

社業発展を支えた15人に感謝

～町商工会事業所優良従業員表彰～



町商工会（熊谷威二会長）は11月22日、しらおい経済センターで、会員事業所の勤続5年以上の15人に表彰状と記念品を贈り、社業発展への貢献をたたえました。

受賞者は次の通りです。（敬称略）

（広報編集室）

- 【勤続30年以上】 高野善裕（毛笠コンクリート株式会社）、青木覚（株式会社アビーロード）
- 【勤続20年以上】 那須雅宣（株式会社白老清掃）、中道康元（社会福祉法人白老宏友会ポプリ）、尾美香（社会福祉法人白老宏友会ポプリ）、竹中芳美（株式会社熊谷商店）
- 【勤続10年以上】 金子満（フロンティア）、野並幸輝（株式会社新田工業）、富田彩夏（株式会社熊谷商店）
- 【勤続5年以上】 吉見真由美（フロンティア）、堀部真知子（同）、関上暁（同）、岡島初男（同）、手塚貴大（株式会社アビーロード）、佐々木大輔（同）

公共施設使用料減免団体の認定申請手続きを 提出窓口⇒町民まちづくり活動センターに変更



町内で活動する団体（構成員5名以上）が公共施設の使用料などの減額や免除を受けるためには、「減額・免除団体」として町の認定が必要です。

これまで、団体からの認定申請は不要または一度だけでしたが、認定後の団体情報や活動状況の変更などを把握、反映できていなかったことから、3年に一度、認定申請をしていただくことにしました。

認定に必要な「使用料減免団体認定申請書」は従来、役場へ提出していただきましたが、提出窓口を町民まちづくり活動センターに変更します。申請が必要な団体に向け、1月上旬をめぐりに申請書を同センターから郵送しますので、期日までに提出をお願いします。

提出先 町民まちづくり活動センター 団体活動サポート室
大町1-1-1（役場西側プレハブ庁舎1階） ☎82-5110

問い合わせ先：企画財政課 財政契約グループ ☎82-2714

【町民まちづくり活動センター】

まちづくり団体の登録・活動状況調査を実施します

団体情報や活動内容などの発信、研修やセミナー、助成・補助事業などの案内を行うため、町内で活動する団体情報の把握、活動状況の調査を実施します。

現在同センターで把握している団体に向け、「使用料減免団体認定申請書」と合わせて、「町民活動団体登録書」と「町民活動団体アンケート調査票」を1月上旬をめぐりに郵送しますので、期日までに提出をお願いします。新たに団体登録や施設使用料の減額・免除を希望する団体、認定申請書などが届いていない団体は、同センターまで連絡してください。

問い合わせ先：町民まちづくり活動センター 団体活動サポート室 ☎82-5110

消防本部

消火器の設置が義務付けられている建物など

1月1日から 古い消火器の設置は認められません！



2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、事業所などで確認の上、早めの交換をお願いします。

【古い消火器の見分け方】

型式が失効している消火器は、製造年が2011年以前のもので、適応火災の表示の文字が「普通」「油」「電気」と表示されているものです。

※詳細は消防ホームページまたは町フェイスブックを閲覧してください。

適応火災マークを確認してください！

旧規格		適応火災のマーク		
<p>文字表示の消火器は、交換が必要です。</p>	<p>普通火災用</p>	<p>油火災用</p>	<p>電気火災用</p>	<p>普通火災用</p>
	<p>絵表示の消火器は、今後も設置可能です。</p>	<p>油火災用</p>	<p>電気火災用</p>	<p>普通火災用</p>

問い合わせ先：消防本部 予防課 ☎83-1119